

10月7日の新聞に介護疲れ妻殺害 82歳に猶予判決の記事が掲載されていた。

「裁判長は判決言い渡しの後、『一人で抱え込むのではなく…家族や地域の方に話しかけてもらいたい』と語りかけた」そうだ。

私はこの話をテレビで知った。テレビでは行政にも相談に行っており、その回数は二桁だったと記憶している。活字になるとそこは報道されないのかそれとも行政に相談したことは「一人で抱え込む」ことなのか… どちらなのかわからない。

私は娘の居住先を探して行政に相談していた。当時、医療保護入院していた娘は退院後に同居できる状況にはなく、私は母子家庭で仕事を辞めれば生活は成り立たず、かといって日中に娘を預かってくれる場所もなかった。

病院からは「一人部屋をいつまでも占領されては困るし、自閉症では大部屋では無理だしねえ…」「巣の調整は済んだから後は入居先が決まるまでひと月は待つ。その間に入居先が決まらなければ自宅に引き取っていただく。」「但し、退院後3か月間は当院に再入院することはできません。」と医者に告げられて病室から娘が連れてこられた。福祉士と保健師は入居できる施設を紹介する。医者が娘にいう。「あなた、長崎と札幌とどっちがいい?」「あ、長野もあるって。」娘はおずおずと答える。「長崎はちょっと…」

その後、福祉士は異動し私は紹介された施設を断った。新しく担当になった福祉士は私の相談に対して「あなたの事だけ机にかじりついて探せというのか。」とか「施設を紹介しないことで行政的な責任はない」などと返答して私の電話には出ることも少なく、私が納得のいく答え、あるいは誠意ある対応はなかった。

私は一人で抱え込むことができないから行政を頼った。

「医療保護入院」だとか、「措置入院」だとかが何のことかわからない私がおめでたいといえそうですが行政の相談窓口って困ったときに相談に行くところではなかったのか?

行政が紹介した施設を断ったら「わがまま者?」「自分で探せ」ということだったんですね。ケースワーカーは忙しくて行政に責任はないそうです。

娘の居住先を探し歩いて某施設を尋ねたとき、創設者が「『親なき後』の課題は今も解決されないまま68年が経っています。」と機関紙に書いていた。冒頭の記事の被告は自分の妻のことで子供の生活を犠牲にしたくないと思っていたかもしれない。私にしても自閉症の娘のことで健常者の姉妹の自由を奪いたくないとは思った。

(本人はどう思っているかは別として)

一人で抱え込むことなく、家族が犠牲になることなく、ともに暮らす…。

どうしたらいいのでしょうかね。